

# 令和6年度 熊本交通運輸株式会社 輸送の運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメントに係る情報公開について貨物自動車運送事業法に基づき行います。

## 1 輸送の安全に関する基本的な方針

- 全社員が安全第一の意識をもって行動します。
- 顧客の皆様に安全・安心を提供します。
- 輸送の安全に関する法令等を遵守します。
- 輸送の安全に関するたゆまざる教育訓練を実施します。
- 健康管理に配慮し心身共に健全な状態を維持します。

## 2 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

弊社は、輸送の安全に関する目標の一つに本社及び営業所等別の事故発生件数削減目標を設定しています。

令和5年度の交通事故は5件発生しました。事故は物損事故のみでしたが、目標値の「物損事故2件以下」を達成することができませんでした。また、その他、構内における施設への接触事故、荷役作業事故等が発生しています。

事故防止策強化の状況に鑑み、本年度の目標件数は、昨年度目標の「物損事故2件以下」として全ての事故防止策に取り組んでいきます。

年度	目標	事故発生件数
令和4年度	5件	11件
令和5年度	2件	5件
令和6年度	2件	—

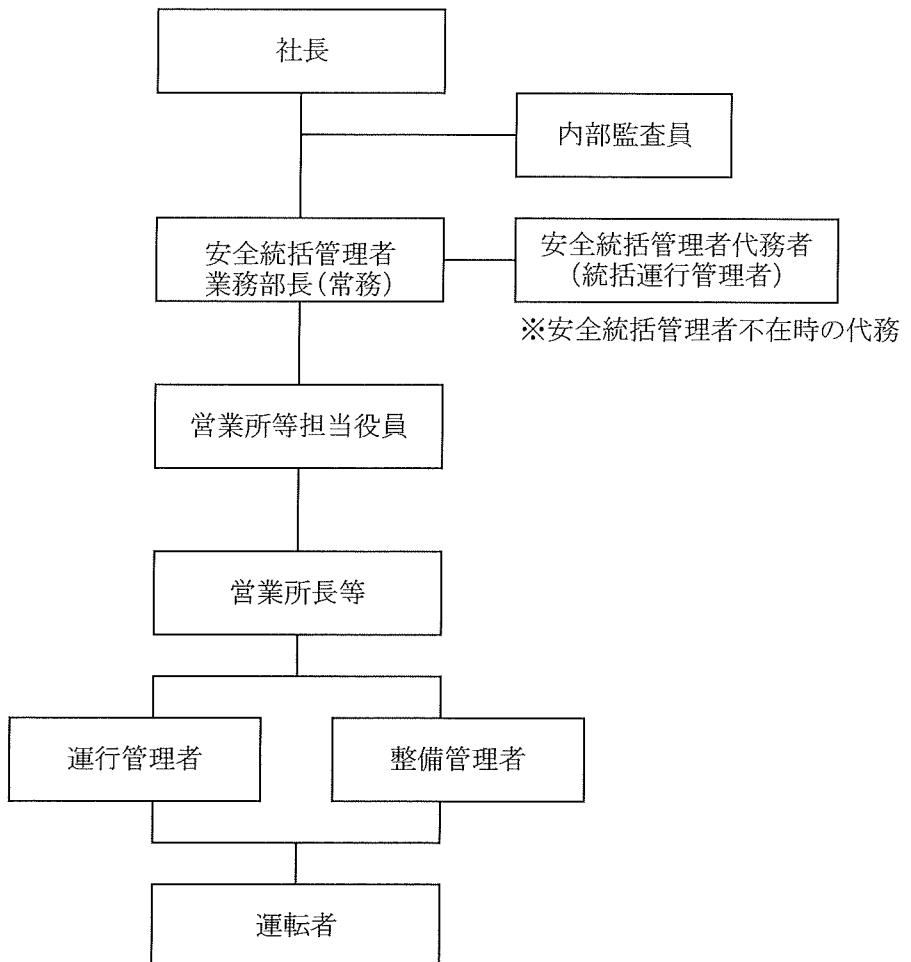
(熊本交通運輸株式会社本社及び営業所の合計)

## 3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

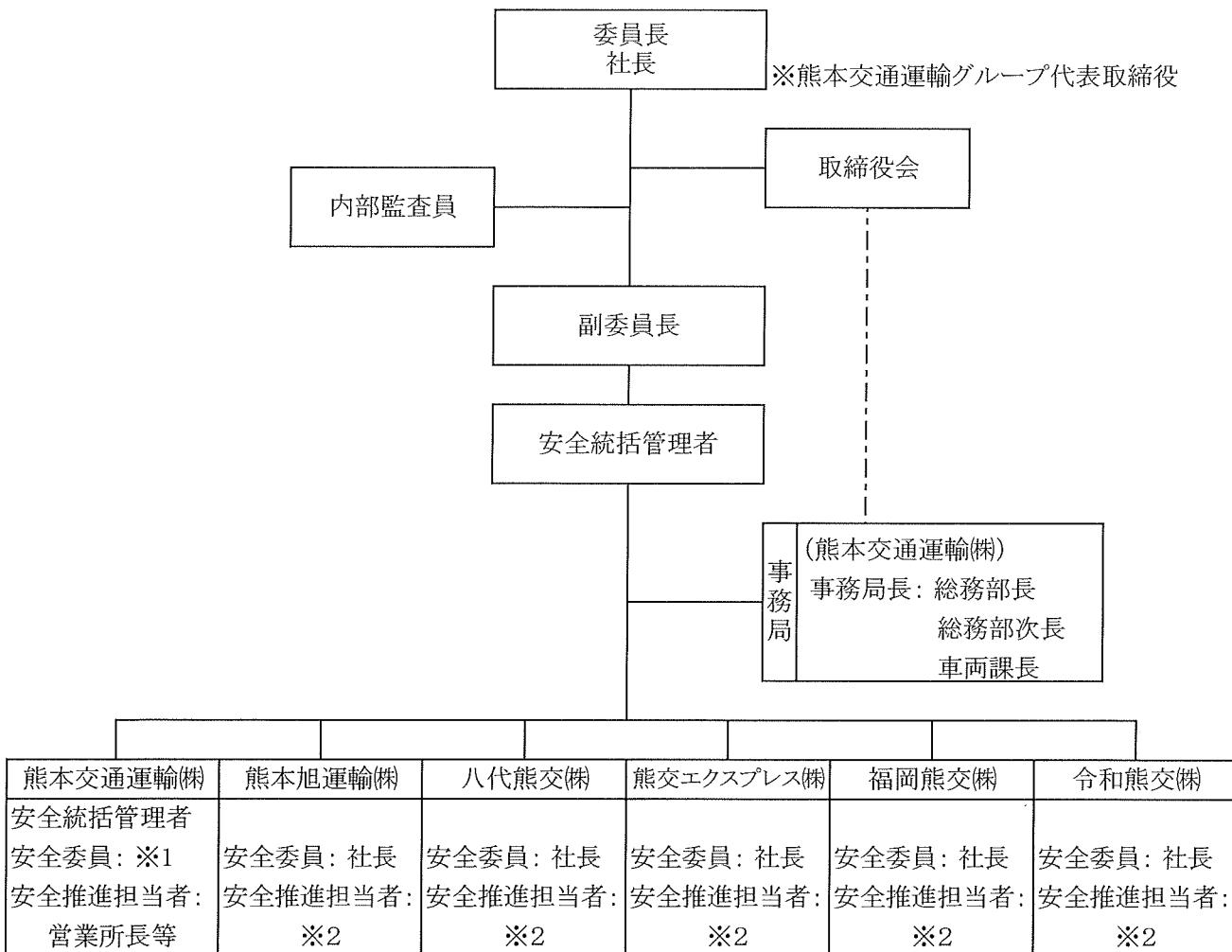
該当する事故はありませんでした。

#### 4 輸送の安全に関する安全組織並びに指揮命令系統

安全管理指導組織図



## 熊本交通運輸グループ安全委員会組織及び業務



※1: 業務ごとに定める営業所等担当役員

※2: 社長が指名する者

区分	主要業務内容
取締役会	1 熊本交通運輸グループ各社の安全活動及び重大事故発生時の処理要領等についての指導・助言に関する事項 2 事務局より提出される交通事故資料をもとに次の事項を決定し委員長に具申 (1) 賠償に関する事項(必要に応じ、事故惹起運転者等を招致し意見聴取を実施) (2) 乗務制限に関する事項(必要に応じ、事故惹起運転者等を招致し意見聴取を実施)
事務局	1 熊本交通運輸グループの交通事故統計及び分析資料の作成に関する事項 2 取締役会への交通事故資料の提出に関する事項 (必要に応じ、提出資料作成のための事故惹起者等を招致し意見聴取を実施) 3 交通事故に関わる保険会社との調整等に関する事項 4 安全に関する諸情報の把握と関係者への伝達 5 熊本交通運輸グループ安全会議の開催に関する事項 6 必要に応じ、熊本交通運輸株式会社の事故再発防止のための会議の主催に関する事項
グループ各社	1 各種安全施策(安全推進大会含む)の計画・実施に関する事項 2 交通事故発生時の事務局への定型文書による報告に関する事項 3 運転者に対する指導・監督に関する事項 4 熊本交通運輸グループ安全会議への参加

## 5 輸送の安全に関する教育及び慣習の実施状況

輸送の安全に関する教育及び研修は、熊本交通運輸グループ一体となって取り組んでいます。各社及び営業所ごとに行う教育・研修のほか、グループの全社員を対象とした全社員研修会、運転者を対象とした安全推進大会や巡回指導などを計画して実施しています。これらはより多くの運転者等の参加が得られるように場所を変えながら繰り返し実施しています。

令和5年度は、新型コロナウィルス感染症が5類感染症に移行したことにもない、全社員を集合させた全社員研修会や安全推進大会を再開しました。さらに労働安全衛生法規則改正に伴うテールゲートリフター特別教育の実施や、必要な通達の発出や教育研修資料を作成配布し、教育・研修の均一化を図りました。

## 6 輸送の安全に関する予算等の実績

令和5年度の輸送の安全に関する費用は、約2,000万円の予算を使用しました。  
主な費用の内訳は下表の通りです。

項目	費用
教育・研修費 <input type="radio"/> 新入社員教育・研修 <input type="radio"/> 適性診断受診 <input type="radio"/> 初任診断受診 <input type="radio"/> 社員表彰・部門表彰 <input type="radio"/> 自動車学校への乗務員派遣 <input type="radio"/> 資格取得費用助成	約1,500万円
安全確保のための機器導入費 <input type="radio"/> アルコール検知器保守料 <input type="radio"/> デジタルタコグラフ装着費	約500万円

## 7 輸送の安全に係る内部監査の結果並びに安全確保のための重点施策

弊社の内部監査は、主として内部監査員による巡回指導を活用して各営業所等の運行管理体制について把握し、現場においての必要な指導は正を行っています。

令和5年度は、内部監査の結果、不適合及び改善要求事項は見受けられませんでした。

今後もトップの意思を現場へ浸透させるため継続的な安全性の向上に取り組みます。また、安全の確保のための重点施策として以下の4点を実施します。

- ① ドライブレコーダー及びデジタルタコグラフの有効活用
- ② 事故速報制度によりグループ内に事故情報を共有し類似事故の未然防止
- ③ 事故分析に基づく教育指導を徹底しての事故抑制
- ④ 適性・特定診断結果の有効活用

## 8 輸送の安全に係る情報の公開について

該当する情報(行政処分)はありませんでした。